

平成25年度 部局長マネジメント方針

にしむら たもつ
教育長 西村 保



仕事に対する基本姿勢

「百年の計を立てるなら人を育てよ」という言葉があります。教育は人格の完成をめざし、その個性を尊重しながら個人の能力を伸ばし、自立した人間を育て、幸せな生涯を実現するために必要不可欠なものです。同時に、社会を形成する人間を育成するものです。継承されてきた文化や文明は、教育を通じて次世代に伝えられ、さらに豊かなものへと発展していく、まさに「教育は百年の計」と言えます。

そういった長期的な視点のもと、教育委員会といたしまして、学校教育では、子どもたちが厳しい社会をたくましく生きていけるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など、子どもたちの「生きる力」を育成するとともに、教育の出発点である家庭の教育力の向上をはじめ、地域全体で子どもたちを育てるための教育力の向上をめざしています。

また、生涯学習分野では、子どもから高齢者まで誰もが気軽に学習やスポーツに取り組み、すべての市民が豊かな人生を送れるよう、学習機会の拡充や情報の提供、施設の充実などさまざまな取組みを行っています。

平成25年度におきましては、教育委員会として下記の項目を重点課題とし、市長部局と連携しながら、各施策の充実と展開を図ってまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 学力向上に向けた学校支援の推進

「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、学校総体としての組織的な学力向上を推進します。

学力向上支援コーディネーターを学校組織の役割のひとつとして位置づけています。教職員の指導力向上のための研修を教育委員会として年10回以上実施します。教職員と外部支援員による放課後学習の充実等に取り組めます。

インターネットを利用した配信学習教材等を全小中学校に提供します。

全小中学校に非常勤専門職嘱託を配置し、学力向上支援コーディネーターの校務を支援するとともに、学校図書館の整備・充実等に努めます。

「家庭学習のてびき」を各校が作成し、家庭と連携して児童生徒の家庭学習習慣の定着を図ります。

全国学力・学習状況調査等も活用し、取組みの成果と課題について検証結果を学校教育推進室のホームページに掲載するとともに教育フォーラム(年1回)を通して、学校・家庭・地域へ発信します。

2 特別支援教育の推進

障害のある子どもが、安心して学校生活を送れるように階段昇降機の配置、支援学級の学習環境の整備等を実施します。また、生活介助や医療的ケア等を必要とする障害のある子どもへの人的支援として、介助員(12人)、スクールヘルパー(60人)、ケアアシスタント(12人)を市立学校園に配置します。

3 公立学校園施設の暑さ対策の推進

市立小中学校に通う子どもたちの熱中症対策として、平成25年度は4小学校の普通教室(30室)にドライ型ミストを設置します。また、校舎の耐震工事に併せて中学校2校のエアコンを更新します。なお、小学校普通教室へのドライ型ミスト設置は平成28年度に、中学校のエアコン更新は平成27年度に、それぞれ整備率100%となるよう、引き続き精力的に取り組んでいきます。

4 安全で快適な教育環境づくりの推進

市立学校施設に通う子どもたちが、安全に、かつ快適な学校生活を送ることができるよう、市長部局と協力し、小中学校校舎の耐震化の平成27年度完了をめざし、平成25年度は14小中学校の耐震工事を実施します。また、新規事業として10小中学校の学校トイレの洋式化整備も実施します。さらに、災害時の避難経路にもなる外部階段や外壁等、校舎の老朽化が進んでいることから、平成25年度は当該整備予算の充実を図っており、速やかな安全対策が講じられるよう改修を進めます。

5 学校規模適正化の推進

学校の活性化、教育指導の充実を図るには、一定の学校規模が必要であり、市立小中学校に在籍する子どもたちに、良好な教育環境、学習環境を提供するため、過小規模校4校の統合事業を行い、学校規模の適正化を推進します。大蓮東・大蓮小学校統合事業で、統合新設校となる大蓮小学校の体育館棟、校舎棟などのリニューアル整備を行い、平成27年4月の統合新設校開校を目指します。また、他の過小規模校3校の統合事業を推進するため、学校と教育委員会の連携をより強化し、統合事業を具体化する統合委員会の早期設置、統合新設校の早期開校に向け、地域や保護者との協議に取り組みます。

6 留守家庭児童育成事業の推進

留守家庭児童育成クラブの開設時間の1時間延長、土曜日開設につきましては、実施できていないクラブの個別の実情を把握し、実施できる方策を協議していき、全53クラブ実施を目指します。また、対象学年の拡大につきましては、国の動向を見ながら実施に向け、活動スペースの確保等条件整備について調査をし、運営委員会、学校と協議を進めていきます。

7 総合的教育力活性化事業の推進

全26中学校区に設置されている地域教育協議会で取り組まれている家庭教育活動が重点的に展開できるよう支援していきます。また、放課後学習や読書活動、朝のあいさつ運動、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の展開にも支援していきます。

事業や事前準備の会議等を開催することにより、人と人とのつながりを深め、顔と名前が一致する人間関係づくりを推進していきます。